

株式会社松井製作所（大阪府大阪市）

～特許紛争の経験を生かし、知財管理体制の徹底を目指す～

1. 知財活動の強化のきっかけは特許紛争

株式会社松井製作所は、明治45年（1912年）に医療・理化学機器メーカーとして設立され、昭和30年代後半のプラスチック分野への参入後は、プラスチック原料の輸送、乾燥、混合、温度調節、リサイクル装置など様々なプラスチック成形合理化機器を開発し、グローバルに事業を展開してきた企業である。

同社の知的財産への取組は、26年前に欧州企業の日本法人から特許侵害訴訟を提起されたことがきっかけである。結果は和解に終わったが、そこに辿り着くまでには多大な労力と費用を費やした。同社では、この経験を踏まえ、開発部門では、開発テーマ申請書の必須項目として先行技術調査結果の記載を義務づけるとともに、知的財産室では、開発テーマに関連する特許文献を集めて開発部門に提供するなど、開発段階からの先行技術調査を徹底している。

2. 「生きた特許」の取得・維持への取り組み

6年前、開発部門の部長が特許担当に就任し、改めて当時の特許権取得状況を確認したところ、同社の特許権は他社にとって何の参入障壁にもなっていないことが判明し、同社では、これを機に、知財活動を強化する様々な取組を開始したという。例えば、「生きた特許」を取得・維持するための条件として、①使用している特許（あるいは将来使用する特許）か？②販売価値のある特許か？③他社を抑止できる特許か？の3つの基準を設定し、また、パテントマップを作成して他社の出願動向分析等を行うことで、自社技術の保護と優位性を確保している。

3. 海外への出願戦略

同社の売上高の割合は海外：国内が1：2であるが、販売台数では海外と国内は同程度である。同社では、販売台数や費用対効果を考慮し、国内では、防衛的な観点から応用特許の出願を進め、海外では、基本特許の取得を目指して、中国と米国を中心に、必要に応じて欧州や台湾などにも出願している。海外出願は高額なため、出願の際には評価委員会（製造部門長、技術開発部門長、営業部門長、営業部門の実施担当者、マーケティング部門員、販売推進委員、知財室その他の計8名の委員で構成）の承認を義務づけている。

また、ブランド戦略として、中国のグループ会社が製造した製品を含む全製品に、同社の世界共通の基本仕様（プラットフォーム）であることを示す商標「plas-aid」を付し、この商標が付いた製品には日本でのメンテナンスを保証することで、同社ブランドに対する安心と信頼のイメージ作りを行っている。

4. 職務発明規程の整備による効果

同社では、以前から行っている出願時報償と登録時報償に加え、一昨年、実施報償も整備した。また、実施報償の対象となった発明者と発明の概要は、マツイグローバルネット

ワークを通して放映される社長のビデオレターによって、国内外にある15の拠点全て（国内10拠点、中国2拠点、台湾、タイ、アメリカ）に紹介している。これにより、全社員が自社の保有特許を把握できるため、特許の利用が促進され、開発者にとっても、特許を取得するインセンティブになるだけでなく、発明者として全社員に知られることで士気高揚につながるという。

●保有権利に基づく製品例

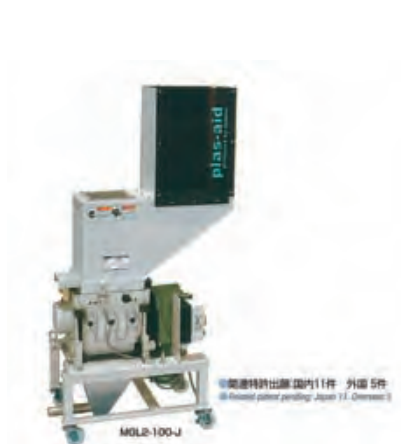


図1 低速粉砕機 全体



図2 低速粉砕機 清掃状態



図3 減圧乾燥機 本体



図4 減圧乾燥機 乾燥機内部

●会社概要

名称及び代表者名	株式会社松井製作所 代表取締役社長 松井 宏信
本 社 所 在 地	大阪府中央区城見 1-4-70 OBP プラザビル17階
創 業	1912（明治45）年
資 本 金	2億円
従 業 員 数	370名
主 要 製 品	プラスチック成形に関する、成形材料の乾燥機、空気輸送機、配合装置、金型の温度コントロール装置などの開発、生産、販売、設置工事、エンジニアリング
電 話	06-6942-9555
U R L	http://www.matsui-mfg.co.jp/index.html